

風 と 共 に

発行所
関西ダクト工業協同組合
大阪市北区神山町9番
18号(山名ビル)
電話(312)0466・5508番

第九回通常総会議案

- 第一号議案 昭和五十八年度事業報告書、決算関係書類及び剰余金処分案承認に関する件
- 第二号議案 昭和五十九年度事業計画及び収支予算案承認に関する件
- 第三号議案 昭和五十九年度賦課金の金額並びに徴収方法に関する件
- 第四号議案 昭和五十九年度借入金金の最高限度及び借入に関する件
- 第五号議案 昭和五十九年度加入金に関する件
- 第六号議案 役員改選に関する件
- 第七号議案 その他の件

事業計画及び収支予算案承認に関する件
最高限度に関する件
加入金に関する件
役員改選に関する件
その他の件

総会を閉じました。

◎招待来賓等
顧問・大東府会議員
大阪通商産業局
商工組合中央金庫
大阪中小企業団体中央会
大阪空調衛生工業協会
大阪府板金工業組合
近畿ダクト工業協会
日本鉄板協
広田商事
御ミヤマエ
月星商事
御大垣
深川機械販売
御奥村幸次商店
御東京興業貿易商會
大塚証券

新役員名簿

- 理事長 菅本 博
- 副理事長 濱田 政義
- 副理事長 山中 武信
- 理事 今井 直己
- 理事 大島 長一
- 理事 森本重二郎
- 理事 安西 章夫
- 理事 河合 重男
- 理事 花松 義人
- 理事 射湯 義人
- 理事 三代 博
- 監事 畑中 一郎

第九回通常総会を開催



議場での理事長報告(上)と終わりの祝賀パーティ(下)

第九回の通常総会は、去る五月一九日(土)午後三時から、大阪市北区の東急ホテルに全組合員出席のもと開催、理事会より提出された総議案を審議の上可決し、滞りなく終了いたしました。ご欠席の関係者各位に概況をご報告申し上げます。

当日、第一部(会議)は、定例理事長挨拶のあと、議長に花松操氏(花松設備工業株式会社社長)が司会者から選任され、議事に入りました。(今年度の議案七件は別掲)

事業報告では、消耗資材類の売上げ約二億一千四百万円、完成工事高約百五十万円、転貸高約八千七百万円

受注事業、本格スタート 技能検定も引続き寄与

第九回の通常総会は、去る五月一九日(土)午後三時から、大阪市北区の東急ホテルに全組合員出席のもと開催、理事会より提出された総議案を審議の上可決し、滞りなく終了いたしました。ご欠席の関係者各位に概況をご報告申し上げます。

当日、第一部(会議)は、定例理事長挨拶のあと、議長に花松操氏(花松設備工業株式会社社長)が司会者から選任され、議事に入りました。(今年度の議案七件は別掲)

事業報告では、消耗資材類の売上げ約二億一千四百万円、完成工事高約百五十万円、転貸高約八千七百万円

役員改選では、後記の方方が就任いたしました。第二部は、恒例の記念講演で「中高年の健康管理―成人病予防―」と題して、大阪体育大学の木本一郎教授のご高説を、協力会員、登録業者各位を交えて拝聴。会場を移して懇親の祝賀パーティーを開催、午後八時に万才を三唱して盛大裡に総会を閉じました。

◎招待来賓等
顧問・大東府会議員
大阪通商産業局
商工組合中央金庫
大阪中小企業団体中央会
大阪空調衛生工業協会
大阪府板金工業組合
近畿ダクト工業協会
日本鉄板協
広田商事
御ミヤマエ
月星商事
御大垣
深川機械販売
御奥村幸次商店
御東京興業貿易商會
大塚証券



最低利益の確保を

—まだまだ多難な業界の先行き—

理事長 菅本 博

私達の総会にかくも多数のご臨席を賜り厚く御礼申し上げます。そして昨年当組合に寄せられましたご支援に対し、本席をお借りして深謝申し上げます。

さて、本年度の経済見通しですが、民間調査機関では、久々に五パーセントの成長率を早々と打ち上げていることもあって、近來にない明るさがみえています。この原動力は、なんと申しても米欧向けの輸出の堅調、石油の値下げが影響しています。

次々に出る政府の統計資料も、マクロ的には回復基調にはずみをつけ入雲薄れ、青空のぞく予報と申せます。

かく眺めますと今年こそ待望の好況到来と錯覚し勝とうか。本年三ヶ月の経常利

1984年盛夏 暑中お見舞申し上げます

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 大阪府 | 栄和工業 株式会社 | 0720(84)5563 |
| 大阪府 | 小川板金工作所 | 0720(26)2801 |
| 大阪府 | 大島工業 株式会社 | 0729(65)0871 |
| 大阪府 | 関西設備工業 株式会社 | 06(462)6161 |
| 大阪府 | 三輝工業 株式会社 | 06(461)3681 |
| 大阪府 | サンコー工業 株式会社 | 06(902)2492 |
| 大阪府 | 三和製作所 | 06(729)7099 |
| 大阪府 | サンエス工業 株式会社 | 0720(45)0141 |
| 大阪府 | 信和温調 株式会社 | 06(962)2533 |
| 大阪府 | 新和工業 株式会社 | 06(682)2136 |
| 大阪府 | 大新工業 株式会社 | 06(922)3626 |
| 大阪府 | 竹本設備 株式会社 | 06(863)3329 |
| 大阪府 | 土井池設備工業 株式会社 | 0720(84)2821 |
| 大阪府 | 花松設備工業 株式会社 | 0729(98)7935 |
| 大阪府 | 三好板金工作所 | 06(329)4745 |
| 大阪府 | 淀川空調 株式会社 | 06(473)0200 |
| 大阪府 | 兵庫県 | |
| 大阪府 | 大阪マイクログラフ 株式会社 | 0727(84)3138 |
| 大阪府 | 内外熱学工業 株式会社 | 078(576)2753 |
| 大阪府 | 畑中板金工作所 | 078(441)4341 |
| 大阪府 | 双葉製作所 | 0727(93)0041 |
| 大阪府 | 藤川板金工業 株式会社 | 0792(37)1514 |
| 大阪府 | 牧板金工作所 | 06(333)5541 |
| 大阪府 | ヤブサ工業 株式会社 | 06(401)5671 |
| 大阪府 | 京都府 | |
| 京都府 | 桃陽板金 株式会社 | 075(601)1355 |
| 京都府 | 橋本ダクト工作所 | 0774(22)0244 |
| 京都府 | マツダ工業 株式会社 | 075(981)8259 |
| 京都府 | 森本板金工業 株式会社 | 0774(21)2301 |
| 京都府 | 奈良県 | |
| 奈良県 | 東伸工業 株式会社 | 0745(72)4629 |



関西ダクト工業協同組合
組合員 (50音順)

官公需にマトしぼる

本腰入れる「共同受注」取組み

共同受注委員会

組合事業の盛衰は必ずしも一様でなく、多分に流動的であると言われるが、考えてみれば当然なことである。

昨今の調査を見ると、共同受注事業に俄かに関心が高まり、多くの組合で新たな取り組みが見られるのは時代を反映していることと申すべきでしょう。

中には、公共工事の組合受注をしないのでは組合を作った意義がないとさえ極論される向きもあるとか。

当組合でも定款事業には早くから共同受注を掲げてはいましたが、その対応に

委員会だより

- ① 関連部内諸規程類の見直し及び制定
- ② 同右に対しての全組合員の承認決議
- ③ 官公需適格組合の認可受け
- ④ 建設業許可の(一般)から(特定)切り替え
- ⑤ 受注専任者の雇用……等々

関西ダクト工業協同組合 官公需共同受注規約

(目的)

第1条 この規約は本組合が定款第7条第2号に掲げる事業のうち官公需からの受注(以下「官公需共同受注」という。)を行うに必要の手続き方法、その他の事項について定め、もって官公需共同受注の増進を図ることを目的とする。

(官公需共同受注工事の内容)

第2条 本組合は、組合員の取り扱う次に掲げる工事を共同受注する。

①ダクト設備工事

②その他前号に附帯する設備工事

(官公需共同受注の主体等)

第3条 官公需共同受注の主体は本組合であり、契約の締結はすべて理事長名で行う。

2、理事は前項の契約に關し連帯して責を負う。

(官公需共同受注の決定)

第4条 本組合は、官公需共同受注契約を締結しよ

この日を迎えるまでには多くの方々の長い準備のご苦労があったことに思いを致すと共に、矢が放たれた以上は、全員打って一丸となつての協力で、是が非でもこの成功を期待したいものです。よろしく重ねてご協力を切望申し上げます。

当組合の受注規約は別掲を参照下さい。

(共同受注委員長)

第6条 受注工事の配分を希望する組合員は、予め受注条件、受注余力等に関し組合に申し出るものとする。これに変更が生じた場合も同様とする。

(工事の検査等)

第7条 組合員は第5条の規定による工事が完了したときは、社内検査票を添付したうえ組合に対してその工事検査を請求しなければならぬ。

2、組合は前項の請求があったときは、遅滞なく定められた様に合致しているかどうかを検査するものとする。

3、組合は必要があるときは組合員の事業所に立ち入り官公需共同受注の工事に係る資料、その他組合員の施工について検査することができる。

4、組合員は第一項の社内検査の結果に係し虚偽の報告をし、または前2項の検査を忌避し又は妨げはならない。

5、組合員は第2項及び第3項の検査により組合から所要の措置を講ずるよう通知されたときは、誠実にこれを履行しなければならぬ。

(組合員の保証債務)

第8条 組合員はその履行に係る官公需共同受注に關しては、官公需に対し、組合と連帯して保証の責に任ずるものとする。

(代金の支払い)

第9条 組合員に対する代金の支払いは本組合が代

金を受領した日から10日以内に支払うものとする。

(手数料の徴収)

第10条 本組合は受注代金のうちから必要な手数料を控除するものとする。

(事業利用の拒否等)

第11条 官公需共同受注に關し本規定に違反し又は本事業の円滑な運用を妨げた組合員に対しては、理事会の決定により別に定める違約金を徴し又は一定期間本事業の利用を拒否するものとすることができる。

(その他の事項)

第12条 この規約に定めのない事項については、その都度理事会に於いて定める。

昭和三十九年度大阪府より建設雇用改善モデル組合指定を受けました。

昭和三十九年度大阪府による業界診断に中心的役割を果たしました。

昭和三十九年度以降ダクト板金作業実技試験での大阪府協同団体指定を受けました。

昭和三十九年、大阪通商産業局長より官公需適格組合の証明を受けました。

昭和三十九年六月、建設業の特定許可を受けました。

新たに建設業の特定許可

組合のしおり

認可日 昭和59年7月28日

認可庁 建設大臣、大阪通商産業局長(共管)

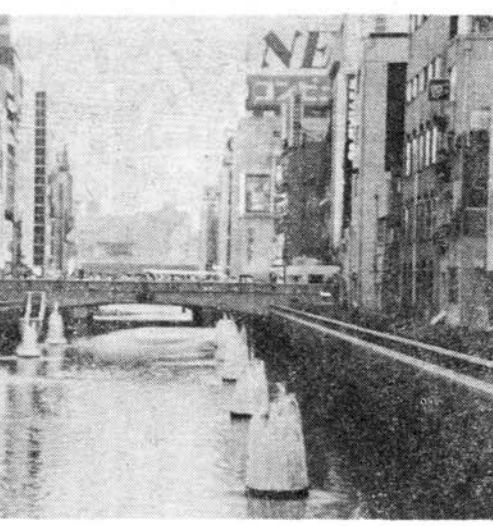
設立日 昭和59年8月4日

地区 大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、及び滋賀県(近畿二府四県)

出資金 二二八五万円(昭和59年3月末日)

主な事業

- (1)共同購買事業
- (2)共同受注事業
- (3)共同金融事業
- (4)教育情報事業
- (5)組合員の取扱うダクト工事を共同受注するもので、当面官公需工事を重点に進めております。
- (6)協約締結事業
- (7)福利厚生事業
- (8)組合員の親類を図ることに努めようとする。
- (9)昭和三十九年度大阪府より建設雇用改善モデル組合指定を受けました。
- (10)昭和三十九年度大阪府による業界診断に中心的役割を果たしました。
- (11)昭和三十九年度以降ダクト板金作業実技試験での大阪府協同団体指定を受けました。
- (12)昭和三十九年、大阪通商産業局長より官公需適格組合の証明を受けました。
- (13)昭和三十九年六月、建設業の特定許可を受けました。



今も昔も変わらぬ大阪のシンボル道頓堀。戦後長い間、川の水は真っ黒でヘドロの汚臭が鼻をついていたが、浄化作戦が功を奏し魚も戻っているとか。両岸の緑化、水面を彩る噴水と面目を一新して、ミニミニの歩きに一段と興趣を添えている。

夏の夕、灯がともる道頓堀

久保田氏撮影

1月4日 始業、組合通信発行

5日 年賀廻り

13日 常務会、賀詞交歓会

14日 機関紙編集、適格組合申請終了

19日 近畿ダクト工業協会新年会に招待を受けた

20日 入札参加申請スタート

21日 機関紙発行

2月1日 中央会より適格

14日 組合の調査指導

14日 常務会、組合通信発行

16日 総金委

17日 建築板金検定は前期に告示決定

29日 教厚委

3月3日 常務会、受注委

5日 大阪市及び大阪府へ入札参加申請

8日 工資委

10日 第五八回理事會

12日 大阪府、及び大阪市へ求人

15日 日夕連幹部会、全夕連理事會

16日 組合通信発行

17日 検定予想人数調査

11日 管工事健保組合と打合せ。組合通信発行

19日 検定申請書を提出

5月2日 常務会、営業専任局員雇用

8日 第二回監査受け

12日 総会資料発送

15日 組合通信発行

19日 通常総会

23日 (近畿ダクト工業協会総会)

24日 (全板連大会)

31日 税務申告、納税

事務局長定年到達

6月2日 工事担当者会議、常務会

9日 第六〇回理事會

13日 実技問題公表、試験運担会議

14日 (全夕連理事會)

15日 組合通信発行、第一期賦課金請求

19日 (検定委員会同)

26日 (日夕連幹部会)

27日 事務局長東京出張

29日 (適格組合協議会)

30日 機関紙編集始め

組合の歩み

昭和59年 1~6月

| 建設業の許可票 | | | |
|---|---------|----------|------------|
| 商号又は名称 | 代表者の氏名 | 許可を受けた業種 | 許可年月日 |
| 関西ダクト工業協同組合 | 理事長 菅 博 | 管工事業 | 昭和59年6月22日 |
| <small> 大阪府知事許可(特-59)第49274号 この店舗で営業している建設業 </small> | | | |

新製品 露結防止型 PAT. 4 (インテリアにも適しています)

Miya パンカーバー-New

- パンカーバー、ベンドキャップ製造・販売。
- その他吹出口の設計、製作。
- ヘラ押しの製作に応じますのでご相談下さい。

株式会社 **ミヤコエ**

第一業務部 TEL06(741)0514(代) 大阪市生野区中川西1丁目9番15号

亜鉛メッキアングル製フランジを取付けた

NP ファブリダクト-FL 略称 N.F.D-FL

ファブリダクト・シリーズにフランジを取付けた「ニッパンファブリダクト-FL」はダクト組立工程の短縮・省力化を大巾に推進した画期的な製品です

発売元 **日本鐵板株式會社**

大阪支店 大阪市東区大川町1(日土地産屋ビル) TEL 大阪 (06) 203-5691(大代) 〒541

法制研究

建設業界のガイドライン

独禁法運用に理解

建設業の特殊性を配慮

独禁法と建設業者とは一見無縁なもののように思ってきた我々は、それが大きな誤りであったことを三年前の研究で認めるところです。

しかし、独禁法は特殊性も有り、やっぱりなじみ易い法令の部類には入られぬようである。このためか所管の公取委が、不正取引引きの認定基準を厳格にしました。

Q 今回出た建設業のガイドラインとは？

A 前回の指針とどこが違うのか。

前回のものは、事業者団体活動に関する指針と称して、これは全業種を対象としたもので、

およそ公共工事に係る建設業は、単品受注請負型産業であり、そのほとんどが中小企業であったり、競争が激しく、採算性を度外視した安値での受注も一部に見られるとの指摘もあることから、指名制度や予定価格制度をそ

の内容とする競争入札制度の下にある等、公共工事に係る建設業の諸特性を勘案し、前回のものをふまえて、建設業の実態に即した形で建設業界向けの指針を公表したわけです。

Q 一般指針と今回のものは？

一般指針は、公共工事に係る建設業の諸特性を勘案し、前回のものをふまえて、建設業の実態に即した形で建設業界向けの指針を公表したわけです。

正確には、公共工事に係る建設業の諸特性を勘案し、前回のものをふまえて、建設業の実態に即した形で建設業界向けの指針を公表したわけです。

す。即ち、当時業界の多くは、公共事業における入札談合は、もっぱら刑法上の問題であり、それも緩和の方向にあるとの認識でありました。

Q それにしては内容が抽象的、又わかり難いようだが、どのような組み立てか。

A おっしゃる通りわかり難いです。この指針は別項のように前文と、本文

Q さきの静穏事件を契機に、独禁法に対する要望や意見が一挙に噴出したか。その主なものは？

A 独禁法はすべての業種に一律に適用するのでなく、建設業の如き特殊な業界には、充分配慮のある運用が望ましい。

Q 公共工事に係る調整行運用上、独禁法非適用の指針を作ったのは、なぜか。

△数年來、殊に中小建設業には独禁法に対する

改善等に関し、発注官庁に対する要望を行うこと。⑤採算性を度外視した安値での受注に自衛を要請すること。⑥建設業の実情等について広報すること。

△建設業協同組合が行う活動の許容範囲は？

A 上記のガイドライン本文の通りです。

Q これを読むと、いわゆる調整行為は全面的、無条件に容認されると理解できるか。

A 我々にとって一番問題になるのがこのところ。さて、調整行為がVという言葉も入談合Vと同様、独禁法には用いていないので、実は極めて不明確な言葉と言わなければならない。調整行為として表現し、そのすべてが違反とは断じて

（原則として違反にならぬ活動の例示）に分かれています。内容は大きく分けて次の三つ。

①建設業には特殊性がある。

②建設業にも一般指針は適用される。

③受注予定者、入札価格を決定せぬ限り、原則として違反にはならぬ。

価格確保のための調整行為については、適用除外が望まれる。

我が国の建設業の民主化には、中小業者の成長と下請制度の発達によって達成されてきたことを重視すべきだ。

価格確保のための調整行為については、適用除外が望まれる。

我が国の建設業の民主化には、中小業者の成長と下請制度の発達によって達成されてきたことを重視すべきだ。

一般指針には、建設業では違反事件が少なかつたため、事例が盛り込まれていない。あれでは建設業の活動指針には不十分。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

△建設業の活動指針は、このように静穏の下で、公取委はガイドライン作りを迫られたと申す。

亜鉛鉄板・カラー鉄板・表面処理鋼板・ステンレス・一般鋼材・空調資材・保温保冷材料・配管資材・土木建材・荷造用材

新日本製鐵 日新製鋼




大成鐵鋼株式会社

大阪 ☎(06)385-0481~8 岡山 ☎(0862)64-6077~8

- 空調ダクト機械
- ダンパー、吹出口
- スパイラルダクト
- キャンバス、リボンパッキン
- フレキシブルダクト
- 消耗品一式
- フード、フィルター

深川機械販売(株)大阪営業所

大阪06(991)0367代表

本社 川口
営業所 札幌、仙台、新潟、本庄、東京、静岡、福岡、鹿児島

(3面からのつづき)
建設指針は、何度も申すように法の枠内における運用指針ですから、いわゆる入札談合を基本的には許してはならず、又ここでは調整的行為の文字も見当たりません。

独禁法の解釈より「運用」を

Q これは民間工事にはどうなるのか。
A 建設指針は、あくまでも公共工事への対応である。民間工事については会計法令の制約もなく、そのまま適用されることは考えられません。

Q 指針は我々を拘束するものか。
A 繰り返して申しますように運用上のガイドラインである以上、法律そのものとは言えません。従って、それでは尚不安であるとする方は、法律改正まで進めぬことには満足されぬと思います。

Q 業界では調整行為が公然と認められぬのであれば、指針はない方がよいとさえ極論する向きもある。そもそも業界が希望した内容はどのようなものだったのだろうか。
A 業界側が希望していたものは、スバリ建設業の特殊性を認識した上で、調整は合法的との解釈指針を期待したのでした。即ち違反、適法を例示するだけでなく、最終的に可能か否かの回答を求めたと申すのが正しい。

Q それでは、この建設指針を受け取った業界の主な反応は？
A 一言で申して、公取委はじめ関係者の配慮に敬意を表しながらも、異口同音に不満を表明しています。例えば

▽一挙に法律改正まで持たせたいという声がある。次善の策としてはガマンさせるを得ないであろう。従前からの主張に根本的解釈を与えるもので

従って、計画的な事業の実施や経営の合理化に資するような事業者団体の活動に限り、一定の範囲内では適法として認められる。また例外的な許容と解釈すべきでしょう。

Q 概略理解できました。最後に、事業者団体が協同組合の場合には適用除外と聞いているのですが。
A これは古くからある重要な課題です。この機会に少々詳しく説明しよう。

勿論この協同組合は、独禁法二四条の要件を満たす組合を前提とします(以下協同組合と称す)。

協同組合法では早くから通産省や中小企業庁では、組合事業にはカルテルも含まれると解釈されています。三三年前の通産省では、価格制限事業を行うのは適法なりとささ明しているのです。

このような経緯から建設業の古い協同組合には、定款に堂々と調整事業を掲げている所々もあるのです。

◎又、独禁法の適用除外

以下省略

中小企業等協同組合法

左の組合は独禁法の適用については同法第二十四条第一号の要件を備える組合とみなす

一、事業協同組合、火災共済協同組合又は信用協同組合であつて、その組合員たる事業者が次のいずれかに掲げる者であるもの

①資本の額又は出資の総額が一億円をこえない法人たる事業者

②常時使用する従業員の数が三〇〇人を超えない事業者

③中小企業等協同組合法

法には、二四条の適合組合には同法を適用しないことを明示しているのです。

しかし、独禁法の解釈として公取委は、二四条適合組合でも常に原則としてカルテルは認められぬという姿勢を堅持していることには承知の通りです。

即ち同じ政府内でありながら、解釈に於いて三〇年にわたる対立がある珍しい一例です。

このため一般指針に於いてもこの点には触れておらず、過去のカルテルの審判例でも、二四条適合組合には違反の発動が見当たらないという運用実状です。

今回の建設指針でも、この部分には敢えて言及を避けているのを見えます。

従って適合組合では両指針で認められた以外の活動でも、相当広い範囲で許されると考えるのが社会一般の解釈です。

企業通信簿

決算公告は、企業通信簿の公表だと思えばわかりやすい。企業は一定の期間(通常一年間)ごとに、経営の成果をまとめる。その期間の収支の状況を明らかにする損益計算書と期末時点の資産負債状態や、資本の構成を示す貸借対照表がその中心となる。また決算公告は、さまざまな企業の損益計算書と貸借対照表を、じっくりと見る機会を与えてくれる。

派手な宣伝で話題を集めている企業の決算内容が貧弱だったり、逆に業績が地味で日頃は目立たないのに決算内容が充実しているなど意外な発見をすることも多い。とりわけわが国の場合、三月を決算期とする企業が全上場企業の五五%を占めており、この時期の決算公告は見ごたえがある。

売上げ高は企業規模の目安に、とは言え、ある程度損益計算書と貸借対照表を理解する力がなければ、せっかくの決算公告も絵に描いたもち。そこで損益計算書と貸借対照表の簡単な読み方を解説しよう。

最初に理解しておきたいのは貸借対照表がストックの状態を表し、損益計算書がフローを示すということだ。つまり貸借対照表は、決算期末時点での各項目の残高を示し、損益計算書は決算期間中に生み出された売り上げや利益の集計値である。企業の行動はその期間中の収支状況というフロアで示されることが多いが、その背後にはストックの構造が貸借対照表という形で存在しているわけだ。同時にフロアがストックの状態を変化させていくというように、損益計算書と貸借対照表は相互に絡みあっている。そのため相互の関連に注意を払う必要がある。

まず損益計算書を見よう。一般企業の場合モノやサービス販売して収入を得ることが企業活動の基本

になっており、損益計算書の売上高から始まる。売上高が企業規模を示すひとつの目安にもなるからである。次に来るのは売上原価。これは工場で製品を作らなければならない費用と考えればよい。つまり原料費や工場に働く人々の人件費、さらには工場建設の減価償却費、下請け加工費などだ。売上高から売上原価を差し引いたものが売上総利益である。経営、総務など本社の管理部門の経費や営業マンの人件費などを含め、製品販売のために必要とした経費をそこからさらに差し引かねばならない。新技術や新製品の研究開発のための経費も主としてこの段階で計上される。

次に貸借対照表の右側を見て、先ほど説明した資産の保有が、どのような形で支えられているかを示している。負債、つまり他人資本と自己資本に分かれている。負債

ここで再び損益計算書に戻ろう。営業利益に金融収支を加えたものが経常利益である。上場会社のうち四社に社は金融収支が黒字で経常利益が営業利益を上回る企業も少なくないが、全体としてはまだまだ金融収支は赤字で、経常利益は営業利益より少ない。この経常利益がその決算期の企業のもうけつぷりをもっとも良く表しているといえる。経営損益段階で赤字の企業は、経営努力が必要ということになる。こうした臨時的な利益や損失が出ることもある。こうした損益については特別損益の項目で処理される。たとえば特別利益には、遊休土地や長期保有の投資有価証券など固定資産の売却益、特別損失では台風や地震の被害による損失、人員整備の際の臨時退職金などがある。特別損益を調整したものをから法人税の引当額を差し引いたものが当期利益、ここから株主への配当や役員賞与を取り残りは内部に留保される。当期利益が多くなればなるほど配当を増やす余地が出てくるし、内部留保も手厚くなり経営体質の強化に役立つといえる。

受取利息・配当金を生み出す源は、現金、預金や手持ちの有価証券(これには流動資産に計上される短期保有の有価証券のほか、固定資産の投資勘定に計上されるものがある)などの金融資産、かつては資金に余裕が出れば借入金返済に回した資金を運用するといったことは少なかった。しかし五十年代に入って金融の自由化、国際化が進むとともに、CD(譲渡性預金)外貨預金など運用手段が多様化、高利回りでもキメ細かな運用ができるようになった。こうした資金の調達運用面の技術高度化が今のやりの「財テク」である。もう一つは表す経常利益。

スクラップ経営情報

損益計算書・貸借対照表の簡単な見方

営業利益までで話が終わり、資本合計に占める自己資本の割合が自己資本比率である。収益力が高くなれば利益が内部に蓄積される割合が高まり(これは諸任意積立金の額に反映される)自己資本が厚みを増す。自己資本のウエイトが高まれば当然負債、特に借入金など金利支払いの必要な負債は台風や地震の被害による損失、人員整備の際の臨時退職金などがある。特別損益を調整したものをから法人税の引当額を差し引いたものが当期利益、ここから株主への配当や役員賞与を取り残りは内部に留保される。当期利益が多くなればなるほど配当を増やす余地が出てくるし、内部留保も手厚くなり経営体質の強化に役立つといえる。

営業品目

「ダブルチェック」グリスフィルター

吹出口、ダンパー

自動消化装置CA-25

ステンレスフード製造販売

各種鋼板製スリーブ(FSスリーブ)

各種消音器

アルミフレキ

スパイラルダクト

ガラスフレックスダクト

「ニューホープ」

各種消音器

アルミフレキ

スパイラルダクト

ガラスフレックスダクト

「ニューホープ」

三共興業株式会社大阪営業所

大阪市浪速区元町2丁目6番29号 電話 06(647)1731代表

本社 東京 営業所 名古屋

★フレキダクト・消音機器『設計、計算、製作』

●一般設備用

- 保温付
ガラスフレックス、ダクト
- アルミスパイラル
アルフレックス、ダクト
- ジャバフレックス、ダクト

●消音機器

- 消音エルボ
- 消音マフラー
- アネモチャンパーボックス
- ラインチャンパーボックス
- その他消音機器



アライ実業株式会社

大阪府南河内郡狭山町字ぐみの木1470

TEL (0723)65-3331(代)

FAX (0723)65-0943

今からでも遅くない

皆野健保氏のさんげ

私はこの世に生をうけて以来、順風満帆とはいかなくとも、まあまあ平穩無事にきょうまで生きてきた。子どもの頃、両親は生活に追われていたようだがそれでも私のために、精いっぱいのことをしてくれていたと思う。とくに、病気になるたときのことはいつまでも忘れない。母親が枕もとにつきつきり、額と額で熱をはかり、おしいおじやをつくってくれた。そして、私は、入学、卒業、就職、結婚と人生のいくつかの関門を人なみに通ってきた。

長いようで短かったこの間、なによりも感激したのは子どもが生まれたときだった。それから、もうなん年たっただろうか。

歯槽膿漏で歯を二本抜いた。子どもの頃から歯だけはじょうぶだったのに「トシかなあ」と、悲哀を感じた。それだけではない。子どもの運動会にて「ヨイ・ドン」の合図でスタートしたとたん、見事にすっ転んでしまった。

その日、子どもはふくれ口もきいてくれない。こ



抜ける様な青い空、緑のピロード、ロード、吹く風の心良さ、空気までおしいような気がする。

一段と高くなっている所から見おろしたら、体がブルッとする、体内の血液が逆流するのが確かめられる。精神を統一し、静かにおもむろに構えた姿からは風格が感じられ、いかにも年期(実はキャリアのみ)が入っている。

空気を切る鋭い音、周りからは声一つなく何十の目が背中を刺さる。肩や腕に漲る力(カチカチ)に「ドスン」といぶき音とともに視線は天を仰ぐが、無情なるか物体は我が意の

私の病氣

植草 宏

色の変化も目に入らず(必死に耐えているから)右へ左へと華に歩を進め、草の葉をかき、芝をけちらし、汗を流し、(足は)つぱりにも倒れそうなる表情。コン

最近では手軽なインスタント食品が多量に、栄養のアンバランスが心配されています。その上、欧米風の食事が多くなり、日本古来の食品の良さが忘れられています。

とくに、下段食品のような食品を積極的にとるよう心がけましょう。

成人病予防の歌

1. おこるな力むな クコクヨするな
 適した運動 体力づくり
 肥満防いで 歯八分
 風呂はぬるめに ゆっくり林んで
 早寝早起き いい調子
 エッサホー 元気だね

2. お料理づくりは うすめの味に
 肉や魚に野菜をつけて
 海藻・牛乳・果物も
 規則正しく 毎日食べて
 酒もおやつもほどほどに
 エッサホー 元気だね

3. 坂道・階段 リズムにのって
 歩き早さに 食べないで、
 くわえ煙草は およびじやない
 いつもほがらか 笑って暮らして
 卒中なか 縁がない
 エッサホー 元気だね

健康は私たちの手で

だひとつ、それは毎日の暮らしの中で、成人病の原因になるものを遠ざけることです。成人病は、子ども時代から、青年期、そして中年期を通じて長い年月にわたる好ましくない生活習慣が積み重なって起こります。偏食、食べ過ぎ、塩分や脂肪のとりすぎ、運動不足、お腹いっぱい食べなくても、お腹いっぱい食べられま

「ベルトが伸びれば、命が縮む」といわれるとおりふとりすぎの人が、標準体重の人よりも短命であることは、統計でもあきらかです。食べ過ぎをさけて、正しい食生活を送ることは、肥満を防止し、成人病を予防する第一歩です。定期的に体重をはかり、コントロールに心がけてください。

① 過激な労働や運動は避けよう。

② 喫煙者が過激な運動をしようと、事故を起こすことがあるので、禁煙してから運動しよう。

③ 運動は自分のからだに合った軽いものから始めよう。

④ リラックスしたところで日常生活を送ること。

⑤ 偏食しないで、バランスのとれた栄養をとる。

⑥ なるべく同じ食品をくり返して食べない。

⑦ 食べ過ぎをさける。

⑧ 深酒はしない。

⑨ たばこは少なくする。

⑩ 適量のビタミンA、C、Eと繊維質のものをとる

⑪ 塩辛いものはたくさん食べず、あまり熱いものも避ける。

健康増進のために積極的にとりたい食品10選

最近では手軽なインスタント食品が多量に、栄養のアンバランスが心配されています。その上、欧米風の食事が多くなり、日本古来の食品の良さが忘れられています。

とくに、下段食品のような食品を積極的にとるよう心がけましょう。

- いも
- ササゲ
- 油
- いんげん
- ササゲ
- 油
- いんげん
- ササゲ
- 油
- いんげん
- ササゲ
- 油

15年余の経験を生かして 施工指導に励んで居ります。

吸音・軽量・省エネの マイクロセルダクト

株式会社 東京興業貿易商会

大阪支店 大阪府西成区西本町1丁目5番3号(扶桑ビル)〒550 ☎06(532)5745(代)

本社 東京都港区新橋5-8-9(東興ビル)建材課〒105 ☎03(436)4521(代)

福岡支店 ☎092(431)5072 広島支店 ☎0822(46)4701 ・名古屋支店 ☎052(201)3321

仙台北出張所・札幌出張所・富山出張所

株式会社 彌栄商會

保温・保冷・断熱・配管・钣金
計画・設計・施工

〒553 大阪市福島区福島4丁目4番43号
電話 大阪06(445)0131~3番
GⅢFAX 06-445-6980



大阪府の文化財

住吉大社本殿

住吉大社は神功皇后が半島新羅の進攻から凱旋した時、墨江に於いて難波の海で海神として活躍した表筒男、中筒男、座筒男の三神、内部は二室に分かれて

郷里から上京した兄に大枚金一円を買った。喜び勇んで財布を買いに行き、上等品を思い切って買った。た全額をはたいて買った。なんのことはない、買った一円は財布に代わって現金はゼロ。子供時代のこの思

ニュー老人のたわごと

1-2

地方と言えは、現在市町村の数はいくらかあるのかと調べてみたら、正解は三二五五と出た。内訳は市が六五一、町が一九九七、残り六〇七が村である。

は因縁めくようでも面白い。大蔵省もオツなことをやってたものだ。さて、行政改革と言えは、この一五年間に地方公務員が八六万人増加(三七パーセント)したという恐るべき統計が出ていた。

昔に想う

土井池 悦治

の従業員を世話しながら、人の説得の難しさを毎日の様に感じます。戦国武将の秀吉とか家康は、ずば抜けて人を動かした説得するのが旨かったと



その場で、家老から閉門申たという話。若い十六歳の当主が、この様な英断を下し、家臣一同は、主君のためなら一命をも捧げて悔いはないと一層奉公に励んだとか。



旅の恥はかきです、と云う。旅の恥はかきです、と云う。旅の恥はかきです、と云う。旅の恥はかきです、と云う。旅の恥はかきです、と云う。

人間は、身勝手なものである。毎日生活が平凡過ぎると、刺激を求めようとする。又、刺激が強すぎますと、逃避しようとする。

Advertisement for '大塩' (Oshio) steel products, including various types of iron plates and sheets, with contact information for the company.

Advertisement for '月星商事株式会社' (Gishin Shoji Co., Ltd.), a stainless steel plate manufacturer, with contact information for their various branches.